

# 教育行政方針

☎ 教育政策課 ☎ 611

第2次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和3年度の取組みの概要をお知らせします。全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



## I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

### 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

◆児童生徒に1人1台の学習用PCなどを配備し、大型液晶モニターとの活用により学びを深め、基礎基本の定着を図ります。

◆イングリッシュ・サマー・キャンプの充実と実用英語技能検定受験料の補助により、英語の技能向上に努めます。

◆児童生徒一人ひとりの個性を尊重するインクルーシブ教育を推進します。



イングリッシュ・サマー・キャンプ

### 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

◆通学路安全点検を実施し、安全に登下校できるように指導・支援します。

◆学校・地域が連携して主体的に自他の命を守る防災教育に取り組みます。

◆生活様式の変化による運動不足を考慮しながら、健やかな体の育成に努めます。



地域の防災訓練

### 2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

◆自尊感情を高める「いのち」の授業を引き続き市内全校で取り組みます。

◆いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応に努めます。

◆考え、議論する道德の成果を全校で共有し、豊かな心の育成に努めます。

◆不登校児童生徒に学びの場を確保し、社会的な自立を目指します。

◆心のサインをキャッチするためのチェックシートを活用し、相談体制の強化を図ります。



「いのち」の授業

### 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

◆小中一貫教育に向け、乗り入れ授業の充実を図り、カリキュラムの研究に取り組みます。

◆女子栄養大学との地場産米を活用した給食メニューづくりを実施します。また災害などに備え非常食を備蓄します。

◆つるせ台小学校の校庭芝生化整備工事および小中学校6校で体育館空調設備を設置するための設計を実施します。

## II 学びあう地域社会をめざす教育の推進

### 1 家庭・地域の教育力の向上

◆保護者への学習講座や親子参加型の事業を開催します。

◆子ども食堂や地域子ども教室を支援し、子どもの居場所づくりを進めます。

◆家庭学習応援事業の対象児童を拡大し、家庭学習の定着につなげます。

### 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

◆子ども大学☆ふじみではオンラインの活用など工夫した講義を実施します。

◆人権問題の教育や啓発に努めます。

◆子どもフェスティバルや地域・自治シンポジウムなどを市民と協働し、工夫しながら取り組みます。

### 3 学びあう地域社会を創る活動の推進

◆公民館活動の持続性を高めるため、ICTを活用した事業展開にも努めていきます。



鶴瀬公民館

### 4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

◆図書館では、電子書籍導入の検討とワークショップや講座、コンサートの開催に取り組みます。

◆小学校1年生へ利用カードと本を贈るセカンドブックスタートなどを実施し、子どもの読書活動を推進します。

### 5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

◆郷土芸能の動画配信や埋蔵文化財の展示などの情報発信に努めます。

◆国指定史跡の貝塚を有する県内自治体と連携し展示や講演会を開催します。

◆近隣市町で指定文化財となっている古民家のガイドマップを作成します。

### 6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

◆学校教育や社会教育を通じたスポーツの取組みを充実します。

◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、市長部局と連携し、生涯スポーツの推進に取り組みます。

## III 組織の総合力を生かした教育の推進

◆教育委員協議会、教育委員会会議での議論を施策に反映するとともに、教育に関する情報の提供に努めます。

◆事務事業の点検・評価による課題解決を進め、施策を実施します。

◆市長部局と連携し、第6次基本構想・第1期基本計画を推進していきます。